

滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する通知書の様式等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年12月28日

新潟市長 中原ハ一

新潟市規則第50号

滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する通知書の様式等に関する規則の一部を改正する規則

滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する通知書の様式等に関する規則（平成28年新潟市規則第30号）の一部を次のように改正する。

第12条の見出しを「（続行決定通知書等）」に改め、同条第1項中「強制執行等続行決定通知書」を「続行決定通知書」に改める。

別記様式第11号を次のように改める。

別記様式第11号（第7条関係）

様	区分									
第 号 年 月 日										
新潟市長	印									
交付要求書										
以下のとおり、滞納金額を徴収するため、滞納処分と強制執行等との手続の調整に 関する 法律 政令 の規定により、交付の要求をします。										
滞納者	住所又は所在地									
	氏名又は名称									
滞納金額	税目	調定	賦課	通知書番号	期別	納期限	本税 (円)	延滞金 (円)	合計 (円)	法定納期限等
合計										
交付要求に係る財産										
	事件番号			事件名						
	執行機関名									
破産手続開始日			年 月 日							
連絡先										
備考										

注 根拠条文等は、適切なものを記載すること。

別記様式第13号を次のように改める。

別記様式第13号（第12条関係）

様	第 号 年 月 日
新潟市長 印	
続行決定通知書	
<p>滞納処分による差押えをした以下財産に対する 事件について、</p> <p>強制執行 担保権の実行としての競売 続行の決定があったので、滞納処分と強制執行等 担保権の実行又は行使</p> <p>この手続の調整に関する政令 において準用する国税徴収法 第81条の規定により通知します。</p>	
滞 納 者	住所又は所在地
	氏名又は名称
事件番号	事件名
差 押 財 産	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>
	差押年月日 年 月 日
	続行決定年月日 年 月 日
	執行機関名
備 考	<div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>

注 根拠条文等は、適切なものを記載すること。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和5年1月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行前に交付された、改正前の滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する通知書の様式等に関する規則別記様式第11号の規定による要求書及び別記様式第13号の規定による通知書は、改正後の滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する通知書の様式等に関する規則の規定により交付された要求書及び通知書とみなす。